

第五回 安全・安心に関するシンクタンク設立準備検討会 議事要旨

1. 日時

令和 5 年 3 月 24 日 (金) 14:00～15:00

2. 場所

オンライン

3. 出席者

(有識者)

上山 隆大 総合科学技術・イノベーション会議 常勤議員 (座長)
金子 将史 政策シンクタンク P H P 総研代表・研究主幹
西山 淳一 未来工学研究所研究参与
橋本 和仁 内閣官房科学技術顧問、科学技術振興機構理事長
松本 洋一郎 外務省科学技術顧問、東京大学名誉教授

(政府側)

奈須野 太 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官
覺道 崇文 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官

4. 議事概要

(1) 安全・安心シンクタンクの基本設計について

【資料1】及び【資料2】を用いて、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 覚道審議官から、これまでの検討会における議論を踏まえ、立ち上げるべきシンクタンクの基本設計について説明を行った。

(2) その他

【資料1】及び【資料2】を踏まえて、意見交換を行った。

本検討会における主な意見は次のとおり。

●：有識者、○：事務局

- 基本設計にはこれまでの議論が十分反映されており、この方向で進めてほしい。「法律により設立される法人」について、立法措置には時間を要すると思うが、調査分析を行いつつ、速やかに組織の設立を進めてほしい。また、安全・安心シンクタンクの調査分析に安全保障分野も対象に含まれることを念頭において検討を進めるとともに、守秘義務を考慮した組織設計を進めてもらいたい。
- 基本設計には、これまでの議論がほぼ全て入っていると思う。可能な限り迅速にシンクタンクを設立してほしい。また、設立までの間に実施する予備的な作業については、可能な限り実質化させることによって、シンクタンク設立後に速やかに実装できるようにしておいてほしい。
- 基本設計は、的確に整理できていると思う。他方で、マスメディアや一般の方が見ると、疑問に思うであろう点がある。例えば、主管府省はどこになるのか、安全・安心シンクタンクがどこに対して調査研究結果を報告するのか、という点である。また、当面の具体的なミッションとして、経済安全保障推進法第64条第2項に基づく調査研究の受託が想定されているが、同法の規定では内閣総理大臣が行う調査研究を委託することができるかと定められているところ、具体的には政府のどの部局が報告を受けるとなるのか。さらに、基本設計に書く内容ではないかもしれないが、シンクタンクの調査研究の結果は、我が国の政策プロセスの中でどのように活用されていくのか。
- 安全・安心シンクタンクは第6期科学技術・イノベーション基本計画に基づき設立

に向けた取組を進めているところ、当該計画では内閣府科学技術・イノベーション推進事務局が主担当として登録されている。このため、設立準備は科学技術・イノベーション推進事務局が中心となっていく。他方で、設立後については、シンクタンクの対象とする領域などを踏まえた別の整理があり得ると考えているが、それはシンクタンク法人の根拠法案を検討していく中で決めていくことになると考えている。いずれにせよ、内閣府の科学技術・イノベーション推進事務局又は経済安全保障推進室が担当となると考えられるため、法人の主管省庁は内閣府になるのではないかと考えている。

経済安全保障推進法第 62 条第 2 項に基づく調査研究の報告については、基本的には、内閣府経済安全保障推進室が担当になる。

- 事務局という点では、内閣府の科学技術・イノベーション推進事務局又は経済安全保障推進室のどちらかになるということは理解できた。他方で、内閣官房国会安全保障局と国家安全保障会議の関係から連想すると、シンクタンクに関連する会議体としては、総合科学技術・イノベーション会議、統合イノベーション戦略推進会議、経済安全保障推進会議などが考えられるが、特にどの会議体とシンクタンクが深く結びついていくのかによって、報告を受ける部局が決まっていくのではないかと考えている。現時点では調整中とのことであるため、しかるべきタイミングで明確に示してほしい。
- 政府の会議体とシンクタンクとの関係については、まだ流動的なところがあると考えており、それらの推移も注視しながら、シンクタンクの設計に落とし込んでいくプロセスになると考えている。
- 基本設計は特段問題ない。このように文書としてまとめていくことが重要と考えている。今後、シンクタンクがどのようなことを対象として活動していくのかは重要である。政府内のプロセスも含めて、実質的な部分をこれから決めていくことになるのだろう。

シンクタンク法人の組織体をどうするのかという枠組みの議論はもちろん重要であるが、シンクタンクの担い手となる「人」をどうするのかということも大きな課題である。人がどこからか沸いてくる訳はなく、今いる人の中からシンクタンクの担い手を集めてこないといけない。求める人材像や、できることとできないことのイメージを明確に持つべきである。

また、将来のあるべき姿を実現するためには時間が必要である一方、今すぐ対応しないとイケない状況であるため、具体的な人のイメージを持った上で、短期的にどう

凌いでいくのかを考えることが必要である。実際に組織を回していく上では、そのような検討が不可欠である。

(以 上)